

泉佐野市サポートブック
 「はぐノート」研修会
 ～保護者も支援者も繋がって
 有効的に活用しよう～

「はぐノート」は、発達の支援や細やかな配慮などが必要な子どもたちが、ライフステージで途切れることなく一貫した支援が受けられることを目的としています。家族や本人が記入し、子どもの育ちの経過を記録していくもので、入園、入学、福祉サービスを利用するときなどに保護者と支援者が子どもの情報を共有するためのノートです。

日時 9月17日(火)
 午後1時30分～4時

場所

次世代育成地域交流センター

内容 「はぐノート」の意義・目的・使い方

講師 小田浩伸さん(大阪大谷大学教授)

申込・問合せ先 8月19日(月)～9月6日(金)に電話で子育て支援課へ
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。一時保育あり、希望者は申込時に



お食事会(予約制)

～離乳食がうまく進まない
 悩んでいる人への教室です～

自分の子どもの食事を持参し、みんなで食事をしながら、食事について困っている事への対応策を考えます。

日時 8月21日(水)
 午前10時30分～11時30分

場所 健診センター
 (市役所本庁舎南側)

対象 1歳6ヵ月までの子どもと保護者

定員 5人(先着順)

持ち物 子どもがいつも食べている食事、スプーンなどの食具、お茶、母子健康手帳、食事に必要な物など

申込・問合せ先 健康推進課
 ※会場では電子レンジのみ用意しています。食事会后、個別相談もできます。

10月1日から幼児教育・保育が無償化されます

幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3～5歳の子どもたち、住民税非課税世帯の0～2歳の子どもたちの利用料が無償化されます。

幼稚園、認定こども園の幼稚園部分(1号認定)などは、満3歳児(満3歳に到達した日)から対象です。延長保育料、行事費などの費用については対象外です。

●3～5歳の障害のある子どもたちのための児童発達支援などの利用者負担も無償化されます(満3歳になって初めての4月1日から3年間)。利用者負担以外の費用については対象外です。

問合せ先 子育て支援課



市独自の制度や必要な手続きなどの詳細は、広報9月号や市ホームページに掲載します。無償化の制度概要については、内閣府のホームページ「幼児教育・保育の無償化」をご覧ください。

スタートの頃からの

離乳食講習会(予約制)

簡単に美味しく出来る離乳食の基本を紹介します。

日時 8月22日(木)
 午後1時～2時15分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 15人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課

※講習会后、午後3時まで赤ちゃん交流会をしています。体重計測が自由にできます。「3回食の頃から」の次回は9月実施予定

乳児の結核予防接種(BCG)

乳児の結核を予防するために実施します。

日時 8月22日(木)
 午前9時30分～11時

場所 健診センター
 (市役所本庁舎南側)

対象 平成30年8月23日～平成31年3月23日生まれの乳児

持ち物 予診票、母子健康手帳(忘れると接種できません)

問合せ先 健康推進課

一時的保育サービス

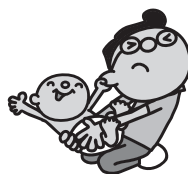
保護者の断続的な就労や傷病などで、急に保育が必要になったときに、一時的に子どもを保育します。

利用時間
 午前8時30分～午後4時30分

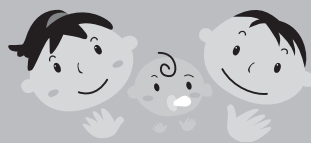
利用料
 ●0～2歳児 1日3,000円
 ●3～5歳児 1日2,000円

場所・申込・問合せ先

※利用人数に限りがあり、お断りする場合がありますので、ご了承ください。



園名・こども園	住所	電話番号
すえひろ	東羽倉崎町9-14	466-0300
なかよし	中庄831-5	464-5010
ルーテル	湊3丁目13-11	463-1436
上之郷	上之郷1651-1	467-0793
杉の子	鶴原1757	464-0379
あおい	長滝4067	464-3466
ひねの	日根野7277	468-0345
清和	高松東1丁目10-16	462-0972
下瓦屋	上瓦屋610-1	463-3359
泉ヶ丘	鶴原935-3	463-0041
つばさ	笠松1丁目2-18	463-3713
ひかり	南中樫井1065	465-1447
こだま	羽倉崎4丁目2-32	464-2598
鶴原	鶴原1033	463-0065



児童扶養手当 現況届の受付

児童扶養手当の受給資格などを確認するため必ず期間中に受給者本人が届けてください。該当者には必要書類などの案内を送付します。

期間 8月1日(休)～30日(金)

夜間受付 8月20日(火)・21日(水)
午後7時まで

休日受付 8月24日(土)・25日(日)
午前9時～正午

場所 市役所3階大会議室

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父親または母親と生計を共にしていない児童の保護者などに対し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。※手当を受ける人や扶養義務者(同居している父母、きょうだいなど)の所得が一定以上ある場合、手当の全額または一部を停止することがあります。

「出張ハローワーク!ひとり親全力サポートキャンペーン」

児童扶養手当を受給している人を対象に、ハローワークの就職支援ナビゲーターが個別面談にて就労相談を行います。

日時 ①8月6日(火) 午後1時～4時

②8月26日(月) 午前9時～正午

場所 市役所3階 ①大会議室

②302会議室

※申込不要(予約可)、相談無料

届出・問合せ先 子育て支援課

特別児童扶養手当 所得状況届の受付

受給資格を確認しますので、必ず指定された期日までに届出をしてください。

※受給中の人には通知します。

期間 8月9日(金)～9月11日(水)

【特別児童扶養手当】

身体、知的または精神に重度・中程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者が受給できます。

※受給者の所得などに制限があります。

問合せ先 地域共生推進課

市こどもの居場所づくり事業 子ども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられる「こどもの居場所」を提供します。ぜひ、参加してください。

日時 毎週月・水・金曜日

午後3時～7時

※農業体験は8月17日(土) 午後2時～4時

場所 うちカフェ

(市場東2丁目326-7)

持ち物 水筒、軍手、帽子

申込・問合せ先 サードプレイス(中村) ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp

※事前に問い合わせてください。

日本脳炎予防接種

3歳以上7歳6ヵ月未満の期間に1期(3回)と9歳以上13歳未満の期間に2期(1回)の合計4回の接種が必要です。

9歳に到達された人には下記の予定で2期の予診票を送付します。

生年月日	送付時期(予定)
平成22年4月2日 ～6月30日	6月下旬
平成22年7月1日 ～9月30日	9月下旬
平成22年10月1日 ～11月30日	11月下旬
平成22年12月1日 ～平成23年4月1日	3月下旬

※1期(3回)が完了していない場合、1期末完了分は任意接種となります。2期の接種は、13歳未満までに接種してください。

【特例対象者】

日本脳炎の予防接種は、平成17年度から平成21年度にかけて、予防接種による副反応の影響により接種の積極的勧奨を差し控えていました。このため、接種の機会を逃した下表の人は、特例対象者として1期および2期の未接種分を定期接種で受けることができます。接種希望で予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持って健康推進課へお越しください。

生年月日	接種期限
平成7年4月2日～ 平成19年4月1日	20歳未満(誕生日の前日まで)
平成19年4月2日～ 平成21年10月1日	9歳以上13歳未満(誕生日の前日まで)

問合せ先 健康推進課

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の人に対し、今年度に限り臨時・特別の措置として給付金を支給します。「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の申請書は7月末に発送する児童扶養手当現況届の案内に同封しますので、該当される人は「児童扶養手当現況届」の手続きと同時に申請ができます。

申請期間 8月1日(休)～12月2日(月)

※申請期限までに申請が行われなかった場合、支給を受けることを辞退したものとみなしますのでご注意ください。

基準日 10月31日

対象 次のすべての要件を満たす人

- 11月分の児童扶養手当の支給を泉佐野市から受ける父または母
- 基準日(10月31日)において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人
- 基準日(10月31日)において、事実婚をしていない人または事実婚の相手の生死が明らかでない人

支給額 17,500円(1回限り)

振込予定日 1月以降(支給決定通知送付予定)

問合せ先 子育て支援課

※振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

毎月19日は「食育の日」

毎年8月は「大阪府食育推進強化月間」です。

毎日3食を規則正しく食べよう。規則正しい食生活で体調を整えよう。

問合せ先 健康推進課

